

令和3年3月22日

保護者のみなさま

東京都立東大和高等学校長
山崎 仁

緊急事態宣言の解除に伴う学校の対応について

日ごろより、本校の教育活動に御理解、御協力賜りありがとうございます。

さて、国は一都三県を対象に3月21日までの緊急事態宣言を解除することを決定しました。東京都においては、医療提供体制は改善しているものの、新規陽性者数は増加する傾向も見られており、依然として厳しい感染状況にあります。

学校における感染の発生や感染拡大のリスクを低減するため、基本的な感染症対策を一層徹底してまいります。春休みや新学期を迎えるに当たり、学校外における感染症対策につきましてもどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

なお、感染者等が発生した場合は、ガイドライン等に従い、学校は学校医や保健所等及び関係部署と連携の上、速やかな対応を行ってまいります。

お子様の体調がすぐれない場合は、医療機関を受診するなど体調管理に万全を期していただくようお願いいたします。

なお、春季休業中に、お子様や同居されているご家族が、PCR検査や抗原検査を受けることが判明した場合には、早急にご連絡ください。これらの検査結果が判明した時点でも、陽性、陰性に関わらず、以下の緊急連絡先へ御連絡いただきますようお願いいたします。

連絡先電話番号 070-1301-5399

学校に関する緊急な連絡がある場合には、随時、保護者連絡用メールでご連絡いたしますのでご確認ください。

緊急な連絡を行う主な事例

- ・学校の関係者に新型コロナウイルスの感染が判明した場合
- ・新型コロナウイルスの感染に伴い、学校の臨時休業を行う場合 など

1. 生徒のみなさんへの連絡事項

(1) 基本的な感染症予防策の徹底

- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- 毎朝検温、健康観察（体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養）
- 登校時の健康チェック（登校前に検温、校舎に入る前にサーモグラフィ等で再確認）
- 教室等における密集の回避（生徒同士の間隔を1m程度確保）
- 30分に1回以上換気
- 教室等の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置（校内環境の管理）
- 授業終了後は速やかに帰宅

(2) 学習活動について

- 現在の感染状況を鑑み、引き続き、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い教育活動は行わない。

(3) 教育活動について

ア 部活動について

- 生徒の体力や健康等の状況を踏まえ、安全を最優先して以下のとおり、段階的に活動を再開する。

●4月4日までに大会等参加を予定していた部活動

月日	活動日数	活動時間	段階的な活動内容例	練習試合・合同練習		大会等参加		宿泊
				都内	都外	大会等	健康観察	
3月5日 ～3月21日	原則中止 ※出場する大会等の初日を起算日として14日前から活動を認める。		個人でのストレッチ・体力トレーニング ▼ ペアや少人数での基本的な技能を身に付ける活動 ▼ グループでのポジション別練習・パート別練習	○	×	※高体連、高文連、高野連、各競技団	要	大会参加に伴う宿泊のみ可
3月22日 ～4月4日	平日4日 休日1日	平日2時間 休日3時間	チームでのゲーム等・全体練習	○	×	体等が主催又は後援する大会等	要	
4月5日～	平日4日 休日1日	平日2時間 休日3時間		○	×	○	要	

※合宿や都県をまたぐ練習試合・合同練習等はGo Toトラベル再開後、別途通知する。

●4月4日までに大会等参加を予定していなかった部活動

月日	活動日数	活動時間	段階的な活動内容例	練習試合・合同練習		大会等参加		宿泊
				都内	都外	大会等	健康観察	
3月22日 ～3月28日	平日のみ 2日	2時間	個人でのストレッチ・体力トレーニング ▼ ペアや少人数での基本的な技能を身に付ける活動	△	×	—	—	—
3月29日 ～4月4日	平日のみ 3日	2時間	グループでのポジション別練習・パート別練習	△	×	—	—	—
4月5日～	平日4日 休日1日	平日2時間 休日3時間	チームでのゲーム等・全体練習	○	×	○	要	大会参加に伴う宿泊のみ可

※△：4月5日から18日までに、大会等参加を予定している学校は可
※合宿や都県をまたぐ練習試合・合同練習等はGo Toトラベル再開後、別途通知する。

○部活動の実施に当たっては、以下の感染症対策を徹底する。

- ・感染リスクの高い活動は控える。特に、接触等を伴う活動等において、可能な限りの感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は、実施を控える。
- ・プレー中以外はマスクを着用する、マスクを外す場面で会話はしない、プレー終了後等の会食はしないなど、感染症対策を徹底する。
- ・部活動実施前後の更衣等における会話は控える。また、部活動終了後は速やかに帰宅する。

イ 昼食や休憩時間における感染症予防策の徹底

- 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
- 児童・生徒等が対面して喫食する形態を避け、会話はしない。
- 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

ウ 放課後における感染症予防策及び春休みに向けた生活指導の徹底

- 放課後は速やかに帰宅する。不要不急の外出は避ける。
- 生徒のみの会食やカラオケはしない。
- 不要なアルバイトは控える。